



地球を破壊する補助金競争

海外投資と輸出信用機関 (ECA)



CONTENTS

- 2 はじめに——
企業による環境破壊・人権侵害への補助金？
- 3 **Chapter 1**
公的輸出信用機関(ECA)とは
- 6 **Chapter 2**
ケース① フィリピン・サンロケ多目的ダムプロジェクト
- 14 **Chapter 3**
ケース② ロシア・サハリンII 石油開発プロジェクト
- 20 **Chapter 4**
日本のECA—日本輸出入銀行と通産省貿易保険
- 24 **Chapter 5**
国際的に求められるECAの基準強化
- 27 **Chapter 6**
国際協力銀行の設立とガイドライン
- 30 終わりに——
より民主的で責任ある経済システムの実現に向けて
- 31 参考文献・関連ホームページ

地球を破壊する補助金競争

海外投資と輸出信用機関 (ECA)



はじめに 企業による環境破壊・人権侵害への 補助金？

多くの人々を移住させる巨大ダム、原生林を切り開くパイプライン、先住民族の聖地を奪う鉱山開発、膨大な債務を生み出す道路や発電所…。途上国における大規模開発プロジェクトは、時として地域社会を激変させ、自然環境を破壊し、人権侵害さえ引き起こしてきた。長年にわたって議論と批判の対象となってきた途上国の経済開発に、近年、民間資金が大きな役割を果たすようになって



いる。90年代に入ると、経済グローバル化の流れを受けて、多くの多国籍企業が途上国向けの投資を増やすようになった。これら民間投資の多くは、地域社会や環境に大きな影響を及ぼす大規模な資源開発・インフラ整備プロジェクトに向けられている。現在では先進国からの民間資金が途上国の経済開発の原動力になっているのだ。

しかし実際には、これら多額の民間投資は、先進国の公的資金によって支えられている。それが公的輸出信用機関(ECA)による融資や保証だ。ECAの支援なしに、途上国におけるこれほど多くの民活プロジェクトは考えられない。

外国企業は、現地の環境や社会に対する責任よりは企業利益を優先しがちだ。だからこそ、民間企業に支援を与える公的輸出信用機関の政策が問われることになる。プロジェクトが現地社会・環境に及ぼす影響や、地元の人々の支持が得られているかどうかをこれらの機関がまったく考慮しないとすれば、社会や環境に被害をまき散らす私企業の営利活動に補助金を与えるようなものだ。もし公的な資金が私企業の保護に使われることを認めるとすれば、最低限、透明な運用と厳しい社会環境政策が必要だろう。

日本でこのような企業の海外進出支援を行っている

公的機関は、日本輸出入銀行と通産省の貿易保険課である。貿易保険課は税金で、日本輸出入銀行は国民年金や郵便貯金を原資とする財政投融資で、それぞれ運営を賄っている。この豊富な資金によって、2機関は世界最大級のECAとなっている。わたしたち日本市民のお金が、世界の開発に大きな影響を与えているのだ。

1999年10月、この日本輸出入銀行と、円借款(貸付)による「開発援助」を行う海外経済協力基金とが統合されて、「国際協力銀行」が設立された。年間3兆円という、世界銀行をしのぐ規模の資金を扱うこの銀行は、私たちが貴重な公的資金で支えるに値する「国際協力」を行うことになるのだろうか。

それを考えるために、まず日本輸出入銀行と貿易保険が支援し、民間企業によって推進されている開発プロジェクトを詳細に見てみることにしよう。さらに、この2機関の運営実態について、またECAの行動規準をめぐる国際社会での議論や動きについて見ていくことにする。そして、日本の公的資金が、世界の人々の暮らしや環境に大きな影響を与えていることについて、私たち市民に何ができるかを考えてみよう。

Chapter 1

公的輸出信用機関(ECA)とは

途上国に流れ込む 民間投資

経済のグローバル化、途上国における自由化・民間化の流れを受けて、先進国から途上国に流れ込む民間資金は80年代後半から激増した。97年に起こったアジア通貨危機によって、短期的な利益を求めて移動する投機資本の問題が広く注目を集めたが、この時期、より長期的な資金の流れにも大きな変化が起きている。

これまで途上国の経済開発を支える長期的な資金は、主に先進国からの援助(ODA)や世界銀行などの国際金融機関からの貸付に頼っていた。しかし90年

代に入ると先進各国は軒並み緊縮財政をとるようになり、途上国向けODAは伸び悩むようになった。これに代わって増加しているのが、民間資金を導入して進められる、いわゆる「民活」プロジェクトである。

1988年に187億ドルだった民間資本による途上国向け海外直接投資⁽¹⁾は、1996年には600億ドルと、3倍以上に増加した。海外直接投資はそれまで先進国間が主流だったが、80年代後半以降の増加分のうち、実に3分の2が途上国へと流れ込んだのだ。このうち、かなり多くの部分をエネルギー資源開発と電力や交通などのインフラプロジェクトが占めている。⁽²⁾

この背景には、先進国の景気低迷や政策の変化の



ため、企業が新たなマーケットを海外に求めているという事情がある。国内では交通網も整備されてしまい、大規模なダムや原子力発電所の建設には逆風が強い。一方で外貨を必要としている途上国政府は、海外の投資家や観光客を惹きつけるためにインフラ整備を急いでいるが、援助細りの中、開発資金を独自で調達することは難しい。そこで、民間資金による途上国の開発プロジェクトが、先進国企業と途上国双方にとって有益であるとして積極的に推進されるようになってきた。

アジア通貨危機後、短期資金を含む途上国向け民間資金は全体としては一時的に停滞しているが、その中でも海外直接投資はほとんど影響を受けず、確実に増加し続けている。途上国の経済開発に、民間資金が大きな役割を果たすようになってきたのだ。

民間投資を支える 公的輸出信用機関

拡大を続ける途上国での民活プロジェクトは、一見、市場原理の拡大による自然な動向に見えるが、実際には先進国の民間企業は自国の政府から多大な公的援助を得ている。それが先進各国の公的輸出信用機関(ECA)による融資・保証・保険等の支援だ。

民間企業にとって、途上国のプロジェクトに投資/輸出を行うことは、通常の取り引き以上に様々なリス

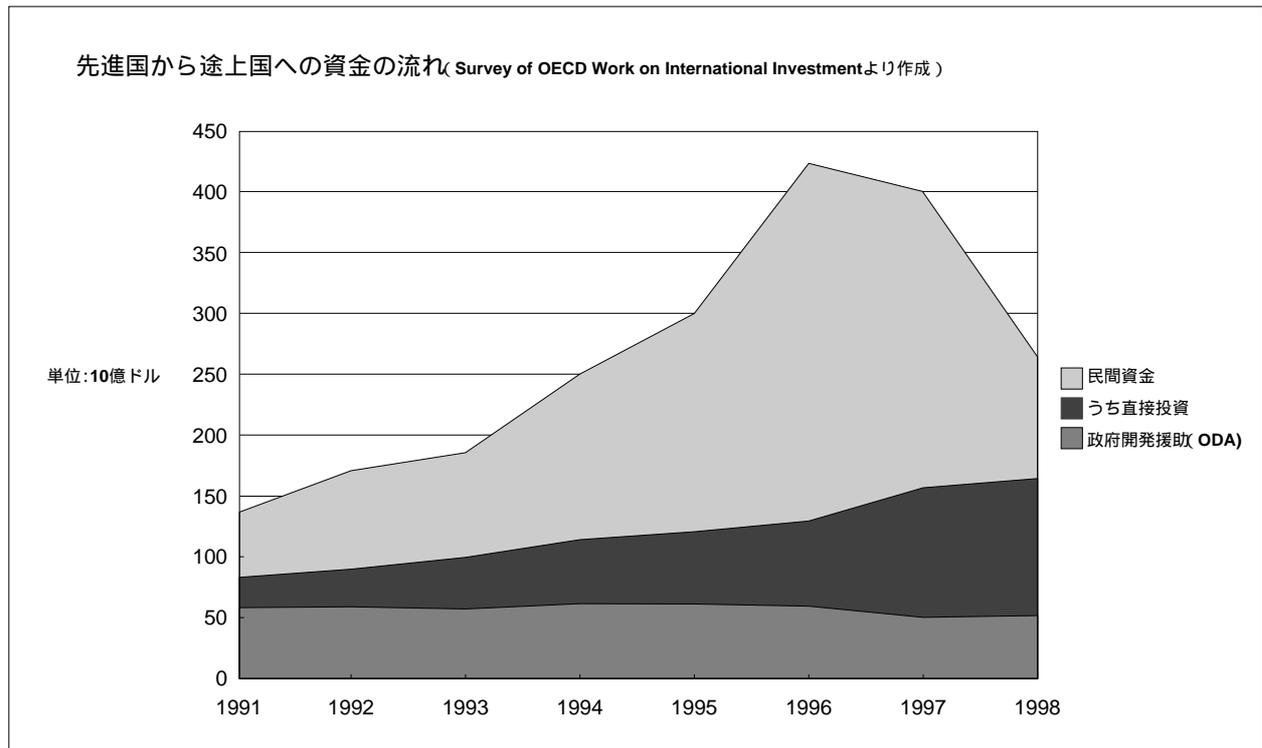
クが存在する。その国の政府や現地の政情不安等のためにプロジェクトが中止したり進行が遅れる場合、またその国の制度・為替レートの変化等によって、ばく大な投資資金の回収が困難になりかねない。

そこで各国のECAは、海外で事業を行おうとする自国の企業やプロジェクト受け入れ国の機関に対し、投資資金の融資や政治的・経済的リスクによる損害に対する保険や保証を提供する。これによって、大規模プロジェクトを実行するための多大な資金調達が容易になり、投資/輸出を行う企業のリスクが軽減される。公的機関であるECAがプロジェクトに関わることで、民間企業は途上国の大規模インフラ開発により安全かつ容易に参加することができるようになる。

このようにECAは途上国の大規模インフラ整備プロジェクトの最大の公的資金供給源になっており、ECAによる年間の信用供与は過去10年間に約4倍にのびた。その額は世界銀行などの国際金融機関と先進国の援助機関を合わせたインフラ出資総額をはるかに上回る⁽³⁾。

重大な社会と 環境への影響

先進各国の公的支援を受けて、途上国向けの民間投資は今後さらに拡大を続けていくと考えられるが、巨額の民間資金はすでに途上国の人々や環



境に多大な影響を与えはじめている。利益を求める多国籍企業と外貨を求める途上国政府によって推進されている多数の大規模プロジェクトでは、地元住民の同意や自然環境の保護、地域社会の持続性や公平への配慮は後回しにされがちである。

特に問題なのは、こうしたプロジェクトの資金源となっているECAが、援助機関や世界銀行などとは異なり、国際社会ではなく企業利益に奉仕するための機関であり、社会や環境への悪影響を防ぐための最低限のチェック機能さえ持っていないということである。こうして、大規模な環境破壊や人権侵害を引き起こすことが初めから明らかであるようなプロジェクトに対して、ECAが金融等の支援を与える例は後を絶たない。

さらに、大規模プロジェクトが現地の経済発展に貢献できない場合、負担を強いられるのは途上国の人々だ。途上国が先進国に対して負っている膨大な債務のために、途上国では人々の生活に最低限必要な公的支出が削減され、貧しい人々の生活を圧迫している。このような途上国の公的債務のうち、ECAによるものは37%に上っている。⁽⁴⁾

資金源が公的援助であれ、ECAであれ、無配慮な大規模プロジェクトが、途上国の人々や環境に大きな被害を与えることに変わりはない。むしろ、公的利益より企業利益が優先しがちな民活プロジェクトにおいてこそ、より厳しい監視と透明性が必要とされているのではないだろうか。それらに私たちの公的資金が注ぎ込まれているのであればなおさらだ。

次の章では、日本のECAである日本輸出入銀行と通産省貿易保険課が最近支援を行っている2つのプロジェクトを検証してみよう。

(注1)民間投資はポートフォリオ(有価証券)への投資と、より直接的に事業運営に関わる海外直接投資とに分類できる。海外直接投資は、海外で行われる事業の継続的な利益を得るために投資される資金で、その事業にある程度以上の影響力を持つものを指す。

(注2)Survey of OECD Work on International Investment, 1998

(注3)前出OECD, 1998

(注4)世界銀行「WorldDebt Table」1998年



発電所建設によって立ち退きを迫られた住民。約束された補償は、まだに支払われていない。

Chapter 2

ケース

フィリピン・サンロケ多目的ダムプロジェクト



先住民族のコミュニティーを破壊する巨大ダム

「・・・昔作られた2つのダムによって、人が死に植物や動物も死にました。これ以上ダムが作られたら、もっとひどいことになるでしょう。昔はこんなひどい洪水は起こらなかった。ただ自然な川の流れがあっただけです。私と言えることは、アグノ川とこの土地が私たちの命だということです。・・・」

(フェリモン・65歳)

フィリピンの首都マニラから北に200キロ、アグノ川流域の小さな町サンロケに、アジア屈指の規模となる巨大ダムが建設されている。フィリピンと日本との経済協カリストの筆頭に掲げられた、最優先の

国家プロジェクトだ。この「サンロケ多目的ダムプロジェクト」は、完成すれば安定した電力を都市部や工業地帯に供給し、フィリピンの経済開発の牽引車となることが期待されている。

ダム建設地からさらに上流部にさかのぼった高地に、先住イバロイ民族の村がある。アグノ川と土地に根差して生活してきた彼らは、サンロケダムによって先祖伝来の土地が失われ、生活手段とコミュニティーの基盤が破壊されるのではないかと懸念を強めている。ダム建設とその関連政策が、短期的な予測では明らかにならない深刻な影響を、長期にわたってコミュニティーに及ぼすことを、経験的に知っているからだ。だが、彼らの懸念にフィリピン政府も日本輸出入銀行も、正面から答えようとはしていない。

ダムによって、最終的にどれほど多くの人がどのよ

サンロケ多目的ダム概要

目的：水力発電、灌漑、洪水対策、水質改善
 ダム規模：発電容量 345MW、貯水量 8億5千万立方メートル、高さ200m、堰堤長1130m
 実施主体：サンロケパワー社(SRPC)
 SRPCへの出資：丸紅(42.46%)、米サイス・エナジー(50.05%)、関西電力(7.5%)

うな影響を受けることになるのかも明らかにされず、現地の人々が自らの意志でプロジェクトの当否を判断する機会も与えられないままに、工事はなおも進められている。

サンロケ多目的ダムプロジェクト

サンロケダムは多目的ダムとされているが、主要な目的は345メガワット（1メガワット=1000キロワット）

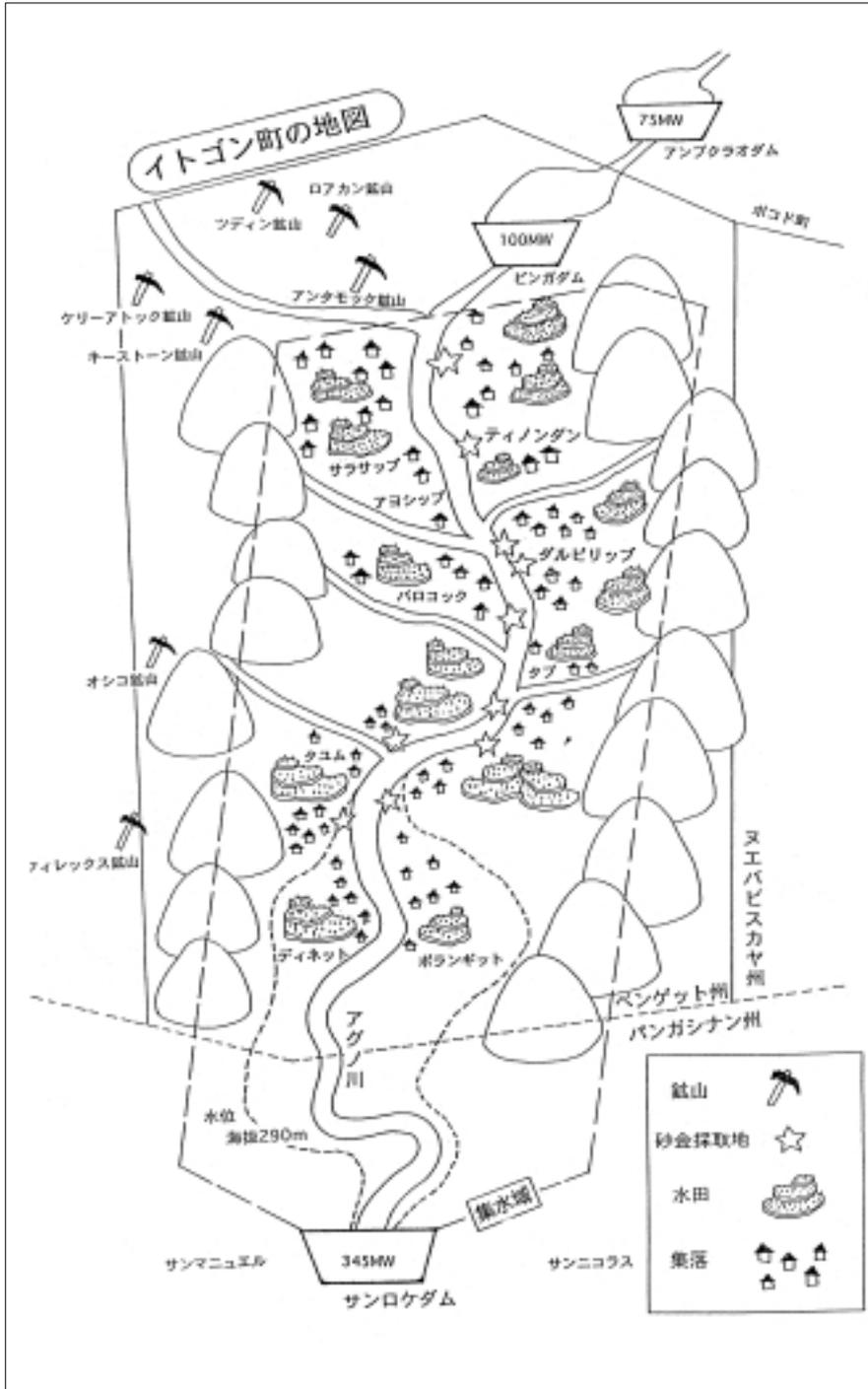
の水力発電で、鉱山採掘や輸出農業、輸出工業、観光業等のために安定した電力を供給することである。フィリピン政府は、海外投資家や観光客を呼び寄せ、経済開発を推進するために、2035年までに現在の電力供給能力を15倍に高める計画を立てている。サンロケダムはその計画の重要な一部とされている。⁽¹⁾

水力発電以外の目的として、パンガシナン平野87,000ヘクタールの灌漑、洪水の制御、鉱山からの廃水の水質改善、清潔な飲み水の提供、さらにはエコ・ツーリズムなどが挙げられている。

このプロジェクトは、マルコス政権時の1970年代に計画されたものの、当時の経済・政治状況悪化のために実現せず、見送られた経緯がある。それから20年後、海外の民間資金を活用することで、膨大な費用を要するこの計画が復活することになった。

近代化の波にゆれる先住イバロイ民族

ダム建設地のの上流、イトゴン市ダルビリップは、山間に段々畑の続く美しい山岳地帯だ。この地に住む先住民族イバロイの人々は、アグ



ノ川を神からの贈り物と考え、乱用しないよう最大限の気配りを行ってきた。人々は主に水田でコメを作ったり、イモ、トウモロコシなどの畑作、マンゴーやバナナなどの果樹栽培をして暮らしている。アグノ川からは豊富な魚が捕れ、市場で高く売れることもある。そのほか、ニワトリ、ブタ、牛などの家畜を育てたり、近くの森からも木材や小動物などを手に入れることができる。

さらに、現金収入を得るための大切な手段になっているのが雨季の間の砂金取りである。アグノ川が運んでくる砂泥に含まれる砂金をさらうため、雨期のピーク時には他の地域からも1000人近くの人々が川辺に集まってくるほどである。事実、ダルピリップの上流では3つの鉱山が金や銅を採掘しており、鉱山下流には、鉱山から流れ出す砂泥をさらって生計を立てている人々の集落もある。

このように、アグノ川とその恵みを受けた緑豊かな土地はイバロイ共同体の基盤となってきたが、その生活は近年、近代化の波にさらされている。特にイバロイに大打撃を与えたのが、1950 - 60年代に世界銀行の融資を受けてダルピリップよりもさらに上流の2つの村に建設されたアンブクラオダムとピングダムだった。移住させられた人々は約束された補償を得られず、近隣地域に電気は引かれなかった。移住先では雇用もなく、やせた土地で飢えに苦しむはめになった。このためにマラリアで命を落とした人たちもいる。

2つのダムで村を失った人々の多くはダルピリップの人々の親戚だった。「国家の発展」という名目で犠牲ばかりを強いられたイバロイの人々は、ダルピリップの土地を、独自の文化やライフスタイルを守るための最後の砦と考えている。

土地がダムに奪われる

サンロケダムがアグノ川を塞ぎ止めることによって12.8平方キロメートルの貯水池がダム上流部に出現する。ダルピリップの標高は海拔300 - 360mで、当初、影響を受ける世帯はわずか3世帯であると言われていた。その後の再調査で61世帯が浸水の被害を受けることがわかったが、ダルピリップ住民は、被害はその程度ではとても収まらないだろうと考えている。人々がもっとも懸念しているのはどんなことだろうか。

土砂堆積

アグノ川周辺の土地は斜面が急なうえに岩盤がもろく、土砂が流出しやすい。しかも雨季、特に台風時にはアグノ川の水嵩が増え、大量の土砂が流出して下流に運ばれることになる。さらに大きな問題は、3つの外国企業による大規模な鉱山開発が上流部で行われており、大量の汚泥をアグノ川に投棄していることだ。ダム建設は、堆積や水の流れを塞ぎ止めることによって、すでに深刻化している堆積の問題をより深刻化する。



ブタを捧げるダルピリップの伝統的葬儀

ることになる。土砂は行き場を失って貯水池や川底に堆積し、結果として、現在予測されている以上に水位を上昇させる恐れがある。

実際、アンブクラオダムとピンガダムができたときにも、ダムの水位からかなり上方に位置していた2つの村が、その後浸水してしまった。台風時に起こる洪水の被害も大きくなり、2つのダムの上下流では、川からかなり高い土地にある畑まで土砂で埋まってしまった。結局、当初説明されたよりも多くの人に移住を余儀なくされたのである。

集水域管理計画

通常、ダムの建設には上流部の集水域管理が伴う。多くの土砂が流れ込んだり、保水林が伐採されたりすれば、貯水池に十分な水が確保できなくなり、ダムの操業が予定通りにいかなくなるからだ。サンロケダムに伴う集水域管理計画によって、39000ヘクタールに及ぶアグノ川上流の流域が公的な管理下におかれ、この地域における人々の経済活動は制限を受けることになると考えられるが、その詳しい内容は明らかになっていない。しかしすでにフィリピン電力会社によって、これまで住民が自由に使っていた山が買い取られ、植林事業が進められている。たとえ立ち退きを迫られることはないとしても、川や流域の資源に頼って暮らし

ているイバロイの人々は重要な生活手段を失うことになる。数年間はダム関連事業の代替雇用が創出されるかも知れない。だとしても生活の激変は免れないし、そうした雇用が長続きするかどうか不明だ。

ダルピリップの人々が心配しているのは、ダム建設によってすぐに生じる変化だけではない。それが長期にわたってコミュニティにもたらすことになる影響だ。イバロイ民族の文化やライフスタイル、伝統的な慣習や知識、儀式、社会政治システム・農業システムは、先祖から受け継いできた土地と周囲の自然環境に深く結びついている。もしダム建設やその関連の事業・政策によって、土地や自然との結びつきが失われてしまえば、生計手段の喪失というだけでなく、自立したコミュニティと民族文化の基盤そのものが解体してしまうことになりかねない。

専門家による 「環境影響評価書の分析」

実際、99年8月に行われた専門家によるプロジェクトの「環境影響評価書」の分析では、ダムの耐久性や安全性等に関する問題が指摘され、地元住民の懸念を裏付ける結果が出てきている。

15年間環境の専門家として海外で企業や政府と学術調査などを行ってきた環境コンサルタントのセルジ



ピンガダム上流のアグノ川。川縁の水田とマンゴーの木は土砂で埋まってしまった。

オ・フィールド博士は、ダムによる堆積について分析を行い、「サンロケダム貯水池の土砂などの堆積物は予想の2倍から3倍の速さで進み、平均して50年とされているダムの稼働年数は35～65%短縮され、25年以下になることが推測される」と指摘している。また、「貯水池の上流でも堆積が起こることが想定され川底を土砂が埋めてしまうことは確実で、貯水池の上流域に深刻な洪水が予想される」としている。

また、東南アジア、ヨーロッパなど海外で10年以上大型土木事業に関わり、ダムの構造や地質学に詳しいティンザノ・グリフォニ博士は、「地震の危険性について明らかにする地域ごとの地殻変動についての調査がなされておらず、貯水池誘発型地震の可能性についても調査がされていない」と指摘する。さらに博士は「下流への大量の放水についての確かな考察がされておらず、洪水予測システムや洪水警報システム、放水口の管理計画、避難、地域準備計画については触れられていない」と述べている⁽²⁾。

このようにダムの寿命とその経済効果は大いに疑問視される上、深刻な被害すら予想されている。短期間



ダム建設現場で警備を行う兵士たち

しかもたないダムによってもたらされる利益が、プロジェクトの莫大な費用と、計り知れない社会、文化、環境のコストに優ると言えるのだろうか。懸念されている問題点について科学的に明らかにし、それに基づいて人々自身が選択する機会がないままにプロジェクトが進んでいけば、ダルピリップ住民はまたも「国家の発展」の犠牲者の役回りを強いられることになるだろう。それは、永い期間にわたって癒えることのない深い亀裂を人々の間に生じさせることになるかもしれない。

ダム建設現場周辺の村では

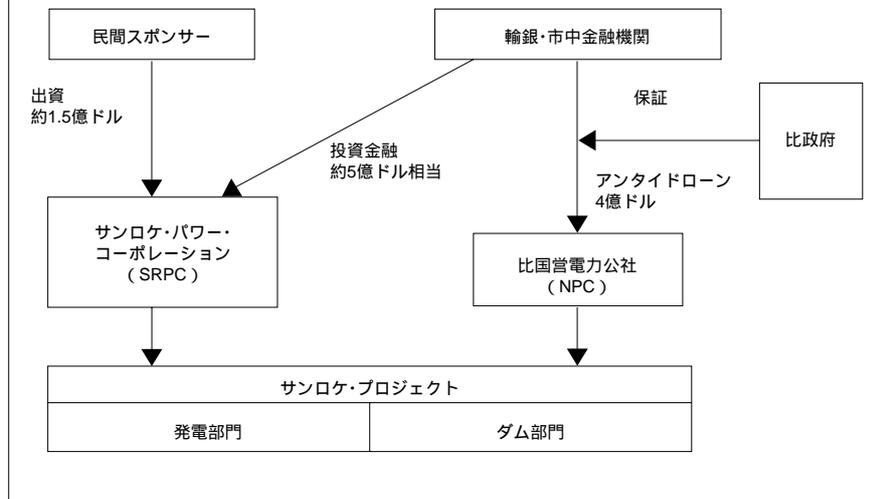
ダム建設工事が進んでいる下流のサンロケ村の様子からは、ダルピリップの人々の懸念が杞憂ではないことがわかる。サンロケではすでに多くの村人たちが移住に合意し、新しい土地に移り住んでいる。移住に同意した人々には補償金が払われ、NPCの用意する移転地や家屋を得ることができるほか、職業訓練、ローン提供などの生計支援計画やダム建設サイトでの雇用計画が作られている。

しかし、99年8月の時点では、移住者の生活再建はうまく行っているとは言えない。ダルピリップと同様に自給的な農業や果樹、砂金採りなどで生計を支えていた人々は、すでに頼るものをなくしてしまい、現金収入に頼らざるを得ないが、生活支援策は必ずしも成功しているとはいえない。協同組合で行う畜産などの事業に対してフィリピン電力公社がローンを提供しているが、計画はずさんで、すでに失敗に終わった計画もある。情報の不足や食い違いも多かった。ダム建設サイトで一時的に建設の仕事が与えられても、ダムが完成した後はどうなるかわからない。多くの移転住民は今後の生計をどのように立てていけばいいのかわからず、途方に暮れている状態である。娘夫婦と孫といっしょに移転地に移った女性は今後の生計手段についての次のように話してくれた。「今はダム建設の仕事があるがその後のことは…。非常に不安で今は将来のことについて考えたくない。」

多くの人々が将来に対する不安を抱いているが、ダム建設について自由に意見を述べるできない雰囲気村を支配している。というのも、建設現場では軍が警備を行い、移住地で生活する家族のほとんどは、父親や息子など家族の誰かが建設現場でフィリピン電力公社から仕事をもらっているからである。

BOT方式とは

外国企業が発電所等の建設後、一定期間の所有・運営を請け負い、その後現地の事業体に移管する方式。サンロケダムの場合、サンロケパワー社はダムを建設した後25年間の発電事業を行い、その後フィリピン電力会社にダム設備を移管する。

輸銀によるサンロケプロジェクト支援**日本の企業と日本のお金が推進するプロジェクト**

プロジェクトの総事業費は11.91億ドル(約1200億円)。日本輸出入銀行(以下「輸銀」)はすでに発電部門に対する約3億ドルの融資を行い、この時日本の民間銀行団(東京三菱、富士、住友、住友信託、さくら銀、三和、農林中央金庫)も約1.5億ドルの協調融資を行った。多くの反対や懸念の声にもかかわらず、輸銀はさらにダム建設費として4億ドルの融資を決定した。輸銀の融資だけで総事業費の半分以上が賄われる計算だ。

プロジェクトの発電事業を実施するのは、丸紅と米サイエナジー社、そして関西電力の三社が出資して作った現地法人、サンロケパワー社である。残りの非発電事業についてはフィリピン電力公社が管理責任を負う。

発電事業は、25年間のBOT方式で行われる。この契約によると、ダム建設後25年間、フィリピン電力公社は1時間キロワットあたり2.98ペソ(約10円)で電力をサンロケパワー社から買い上げる。電力料の支払いは、フィリピン大蔵省が保証することになっている。³⁾ 実際の電力需要の増減に関わらず、サンロケパワー社すなわち外国企業は確実な収入が約束されているわけだ。

民間企業にとっては利益の約束されたプロジェクトであっても、フィリピンにとって、莫大なコストに見合うだけの経済発展がダムによってもたらされるかは明らかでない。ダムの総事業費とされている約12億ドルは、ダムを建設して発電を行う費用だけだ。ダムの

便益として宣伝されている灌漑や上水道を整備するためのコストは含まれていない。それらの費用がまた融資によって調達されるとすれば、フィリピン国民の負担は現在想定されてるよりもずっと大きいことになる。

フィリピンは98年に公的部門の対外債務を前年度比3.8倍も増加させ、99年の財政状態はなお悪化すると見られている⁴⁾世界銀行によれば、98年度フィリピンはGDR(実質国内総生産)の73.4%を海外への債務返済にあてており、物価高と失業増加、そして予算圧縮による公共サービスの低下によって、貧困層は手痛い打撃を受けている。フィリピン政府が厳しい財政から予算を確保し、多大な債務を抱えて短い寿命しかないダムを造ることが、人々の利益になるという保証はどこにもない。

輸銀によるプロジェクト支援の問題点

不十分な社会・環境調査

日本輸出入銀行によるサンロケダムプロジェクト支援における最大の問題点は、融資を承認するにあたっての環境影響調査や社会調査がまったく不十分だったということだ。輸銀は現地の影響に関する情報を主にフィリピン電力公社に頼っていたが、その電力公社は、以前のダムの建設時に立ち退き者への補償約束を反故にしたため、住民からまったく信用されていないことを自ら認めるありさまである。

調査の不十分さは、移転対象世帯数が何度も大幅に変わっていることに明らかに見て取れる。当初は

309世帯とされていた移転対象世帯は、98年5月には426世帯へと増え、さらに1年も経たない99年3月には741世帯⁽⁶⁾へと大幅に増加している。最初に予測されていた倍以上の世帯が立ち退かなければいけないことが、ダム建設工事の着工後、1年以上たってから明らかになった。

このうち、ダルピリップを含む上流部(ベンゲット州側)の移転世帯数は、99年1月時点までわずか3世帯のみとされていた。そのため、ダルピリップでは早い時期から大規模な反対運動が行われていたにもかかわらず、彼らの訴えに対しても真剣な注意が向けられてこなかった。ところがその後の追加調査で、立ち退かされるのは3世帯どころではなく、61世帯にも上ることが判明したのだ。居住している者以外にも多くの土地利用者がいることもわかった。しかしこの時にはすでにダムは着工されてしまっていたのだ。

住民への情報公開・協議の欠如

このように不十分な調査が誰の目にも明らかになったため、輸銀はすでに約束している3億ドルの融資実行を一時的に止め、追加融資の承認を延期した。輸銀に再調査を要請されたフィリピン電力公社は、上流部における影響も含めた問題に対処するための「アクション・プラン」を99年6月に改めて策定している。

99年9月22日の役員会で、輸銀はダム上流部で新

たに移住対象となった61世帯の合意が得られ、またフィリピン電力公社の作成した「アクション・プラン」は十分な内容であるとして、3億ドルの融資の再開と追加の4億ドルの融資を承認した。しかしこの「アクション・プラン」は地元の人々に公開すらされておらず、融資再開が決定されたまさにこの時、ダルピリップ住民の代表が来日して説明と協議を求め、彼らの懸念が解決されるまで融資決定の保留を求めているところだった。

またこの役員会の前週、アグノ川下流のパンガシナン州サンマニユエル市の副市長は、ダム建設に必要な石材の採取によって洪水被害が深刻化していることを輸銀に訴えた。この採石事業は広範な地域の表土を削り取り、数百世帯を立ち退かせるほど大規模なものだが、その影響は事前に十分に検討されず、着工後も移転世帯は増えている。採石事業が深刻な環境影響と人的被害を発生させたために、フィリピン環境天然資源省は99年10月に土木工事を請け負っているレイセオン社に対して事業の禁止命令を出した(その後撤回)。

このような地元の人々の懸念や不安がどのように解決されるのか、方向性も示されないままに輸銀は融資再開を決定し、プロジェクトは引き続き進められることになった。関連プロジェクトや関連政策も含め、このダムが最終的にどれだけの影響を地元住民や環境に与えることになるのか、現在でも明らかになっていな



サンロケダム建設への輸銀融資の見直しを求めるデモ(99年4月)

い。

プロジェクトの問題点が指摘された後でさえ、フィリピン電力公社および輸銀の対処策はあくまでプロジェクト推進を前提にしており、地元の人々との適切な協議どころか、最低限必要な情報提供さえ怠っている。中央政府や自治体の合意だけでは、住民の意志をはかることにならないのは言うまでもない。住民自身が、ダムによって将来の暮らしがどのように変わるのか、起こりうる問題がどのように解決されるのかについて、はっきりした情報を得た上で、計画が妥当かどうか判断する機会を持つことが何よりも必要だろう。このまま住民に判断の機会が与えられずに融資が進み、既成事実が積み上げられれば、より深刻な問題が明らかになっても、計画を大きく見直したりプロジェクトを中止することは難しくなってしまう。

輸銀は、住民参加や情報公開などが十分に保証されているのかどうかを少なくとも確認した上でプロジェクトへの融資判断を行う必要がある。また、厳格な環境基準を定め、十分な住民参加や情報公開の手法

を確立していかなければならない。このような努力を行わなければ、輸銀は今後も公的資金によって社会・環境問題の大きなプロジェクトをサポートすることになるだろう。

(注1) Flying the flag for hydro, International Water Power & Dam Construction, March 1999

(注2) A Review of Water Quality Aspects of the San Roque Multipurpose Project, Robert E. Moran, Ph.D. 及び Review of EIA documents for San Roque Multipurpose Project, Sergio A. Feld, Ph.D.

(注3) 前出 International Water Power & Dam Construction, 99年12月5日付 Manila Bulletin では 2.08ペソ/Kwとされている。

(注4) 日本経済新聞1999年4月12日

(注5) Resettlement Action Plan Update 1999 San Roque Multipurpose Project, National Power Corporation, 1999

BOX 1

巨大ダム建設への疑問

サンロケダムに見られる様々な問題の多くは、世界中の大規模ダムプロジェクトに共通する。貯水池によって広範な森林や村が水没し、多数の人々の移住を引き起こす。コミュニティは分断され、人々は物質的にも精神的にも支えを失って、生活の激変にさらされることになる。これまで周囲の自然環境に依存した生活を送ってきた人々に対する一時的な補償が持続的解決になりうることはほとんどなく、慣れない市場経済の中で自立を失い、貧困化していく人々が後を絶たない。

水流を変えることの影響は下流においても深刻だ。ダムによって水量は減少し、また川の自然な流れが塞ぎ止められるため水生生態系に大きな変化が起こり、漁獲量が減少することが知られている。また、しばしば灌漑のメリットが強調されるが、人々が伝統的に行ってきた小規模灌漑に比べて大規模灌漑が優っている理由を探すのは容易ではない。農薬や肥料を多用する非持続的農業を推進するための大規模灌漑は、

逆に、貯水池や用水路からの水分蒸発による塩害や、排水管理の問題などを引き起こしている。

これほど多大かつほぼ永久的な被害を及ぼすにもかかわらず、2、30年しかもたないダムが少なくない。その後ダムは川の流れを堰きとめる自然界の廃棄物となるが、これを撤去する費用はダム建設時に見積もられてはいない。また、寿命を迎えた世界中の多くのダムは崩壊の危険性をはらんでおり、ダムの崩壊による鉄砲水で多くの人命が奪われることにもなる。予測よりも急速な土砂の堆積によって埋まってしまったダムは数え切れず、対策費にさらに資金が注ぎ込まれている。ダムが経済的にも効果的と言えないことは、過去の多くの失敗で明らかだ。アメリカで、ダムを壊して元の自然な流れを取り戻そうとする試みが始まっているのも、水流を人為的に管理することへの反省に基づいている。にもかかわらず、日本を含む先進国は今日も世界中で巨大ダムの建設に邁進している。

Chapter 3

ケース

ロシア・サハリンII 石油開発プロジェクト



汚染の危険にさらされる 魚介類の宝庫

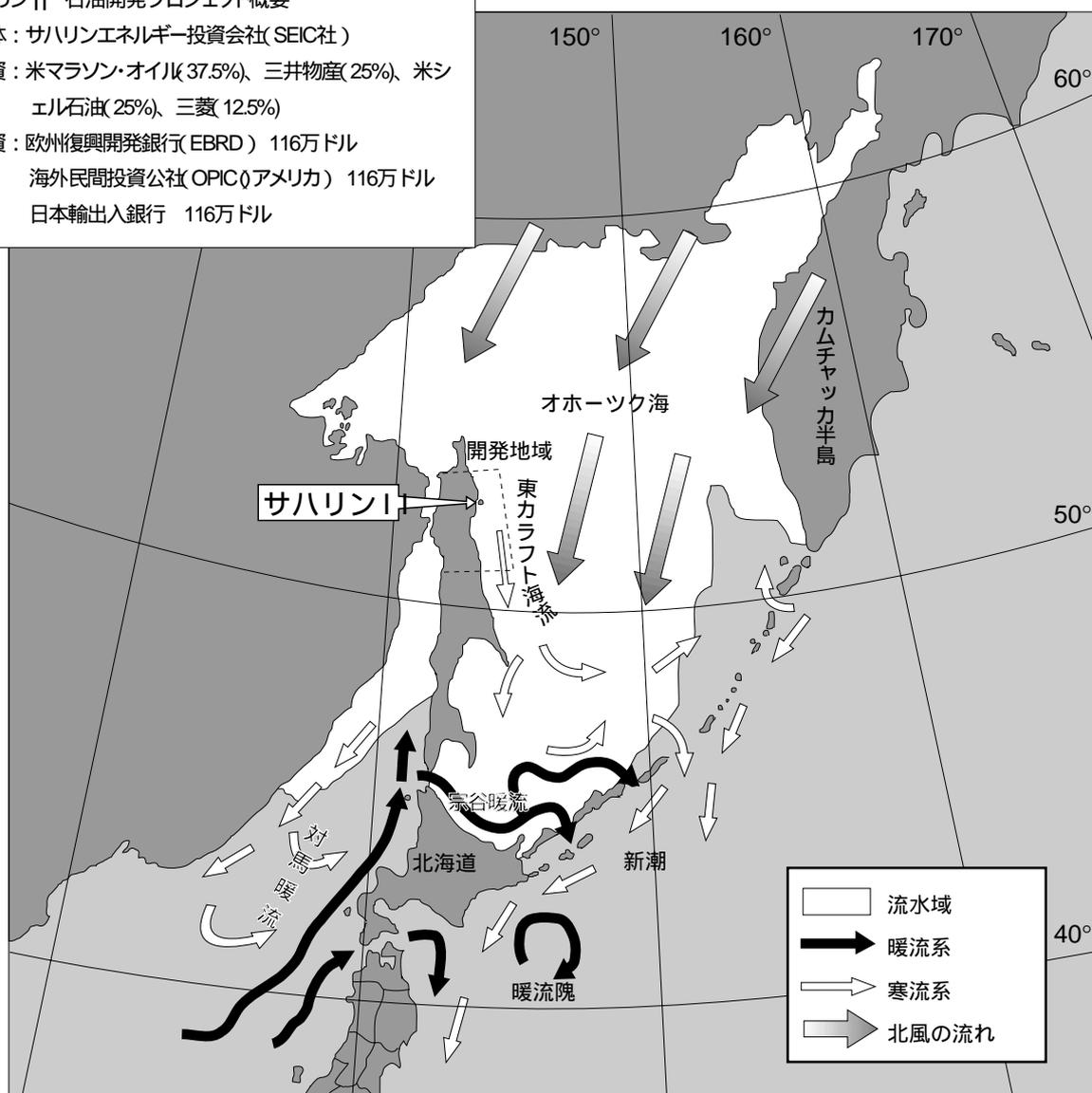
サハリン島は北海道の北40キロ弱、オホーツク海西部に位置する。長さ1000キロのこの島とその周辺の海域は、世界でも有数の豊かな生態系を擁しており、多様な海鳥や水生生物、またカニやサケ、ウニ、タラなどの貴重な漁場でもある。これらオホーツク海からの新鮮な海の幸は、日本人の食卓も豊かにしてきた。

サハリンにはまた、北東部の大陸棚沿いにかかなりの量の石油が埋蔵されている。これまで開発の進んでいなかったこの地域で、現在世界中の多国籍企業がプロジェクトを立ち上げこの石油を日本や韓国、中国に

輸出しようとしている。これらの国は現在、中東の石油に大きく依存しているため、輸入元を多様化させて政治的リスクを減らそうと、サハリン沖の石油開発を積極的に推進している。サハリン沖合い石油開発計画の中でもっとも進展しているサハリンIIプロジェクトは、1999年7月に操業を開始し、採掘した石油は日本や韓国に輸送される。

しかし、厳寒の地での採掘とタンカーによる海上輸送には、いまだに安全対策などの面から疑問も多い。10年前にアラスカで発生したエクソン・バルディーズ号事件は、取り返しのつかない被害を海や沿岸にもたらした。あの悲劇が、豊かな恵みをもたらすオホーツク海で繰り返されない保証はあるのだろうか。

サハリンII 石油開発プロジェクト概要
 実施主体：サハリンエネルギー投資会社 (SEIC社)
 出 資：米マラソン・オイル(37.5%)、三井物産(25%)、米シ
 エル石油(25%)、三菱(12.5%)
 資金融資：欧州復興開発銀行 (EBRD) 116万ドル
 海外民間投資公社 (OPIC) (アメリカ) 116万ドル
 日本輸出入銀行 116万ドル



サハリン沖石油天然ガス開発

(出典：青田昌秋著「白い海、凍る海」東海大学出版会より作成)

サハリンII プロジェクト

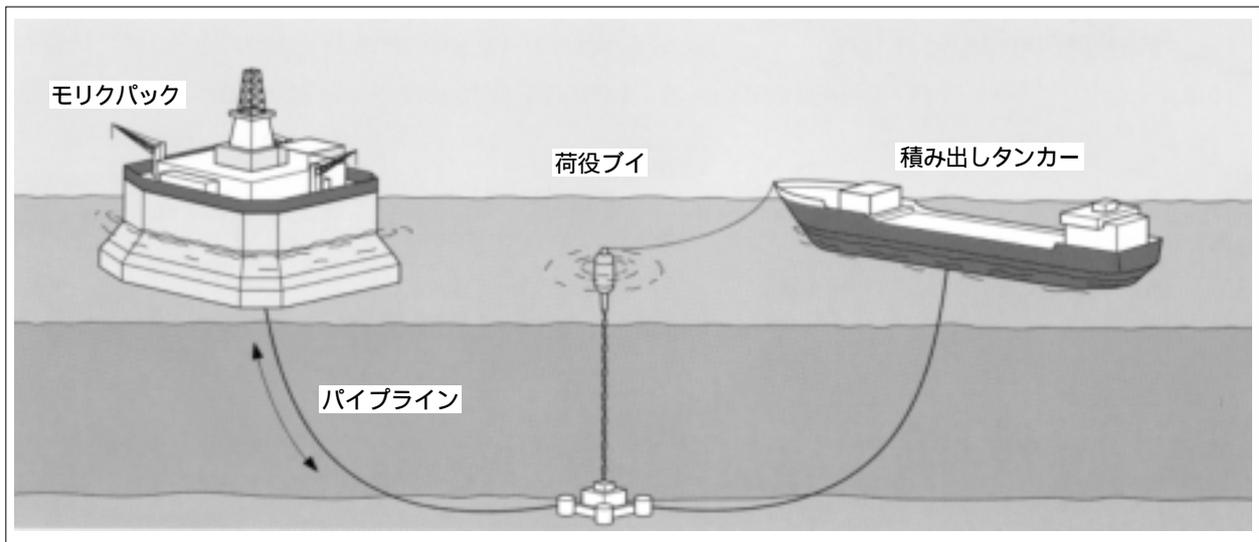
サハリン地域における資源開発は、アメリカ系石油メジャーを中心に、20年来進められてきた。もっとも進行している「サハリンI」と「サハリンII」のほかにも多くのプロジェクトが計画されている。

サハリンIIは、サハリン東北沿岸部で石油及び天然ガスを採取する計画だ。生産量は、石油が約7億5000万バレル、天然ガスは4000億立方メートルが見込まれており、主な石油の輸出先として、日本、韓国、中国が考えられている。⁽¹⁾ 将来はサハリン島を縦断する陸上パイプラインが建設される予定だ。しかし開発

会社は、当面の利益を確保するため、プロジェクトの第一段階では、採掘した石油を夏の間だけタンカーで海上輸送することになっている。

海洋生物の宝庫で行われる 石油採掘

採掘が行われる付近の海域はオホ・ツク海有数の湧昇で知られており、タラ、サケ、カレイなどの好漁場だ。イルカ、アシカ、セイウチ、そして様々なアザラシのほか、絶滅の危機に瀕しているコククジラの生息地としても重要な海域である。また、ここは貴



モリクパックによる採掘

重な湿地帯を含んでおり、渡り鳥には非常に重要な地域だ。オオハクチョウ、カモ、シギ、アジサシの大規模な集団、そしてアオアシシギやウミワシなど、絶滅の恐れのある10種以上がこの地の生態系に依存している。

一方でサハリンの自然環境は非常に厳しく、石油会社がこれまでに掘削を行ってきたアラスカをものくほどだ。オホーツク海は、1年の内6 - 8ヶ月間は海が氷に閉ざされ、氷の厚さは1.5 - 2 mに達する。

プロジェクトの第1段階では、モリクパックという改良型のリグ（掘削施設）を用いて原油の採掘を行い、海底に敷いた約2 kmのパイプラインで海上の貯蔵タンカーに運ぶ予定になっている。しかし試掘によって、すでに海洋漁業に悪影響が出始めている。なかでも問題なのは、石油掘削時に排出される油を含んだ汚泥を、掘削後、地下に再注入せず海洋投棄していることだ。これはロシアの環境基準に違反しているが、サハリンエネルギー投資会社（SEIC社）は処理にコストがかかることを理由に、そのまま周辺の海に捨てている。⁽²⁾これは、北東部大陸棚沿いの壊れやすい湿地や入り江、海岸付近の水域を汚染し、この地域の生物種に大きな影響を及ぼす恐れがある。

また、この地域は地震活動が活発で、1995年にマグニチュード8の地震によって壊滅したネフチェゴルスクの町から100キロと離れていない。津波も起こるし、夏の間は突然風向きが変わることも多い。地震活動がふたたび活発になった場合、海底パイプラインの利用は大規模な原油流出につながるおそれ大きい。

パイプラインの建設

SEIC社は、当初予定していた陸上パイプラインの建設をプロジェクトの第2段階まで延期した。しかしサケ漁関係者は、パイプラインや道路の建設がカラフトマスの遡上する河川に及ぼす影響を特に心配している。全長683キロのパイプラインは800以上の河川を横切り、その建設による土壌の流出はサケの繁殖に悪影響を及ぼすだろう。

危険なタンカーによる海上石油輸送

ではパイプラインを使わない原油輸送ならいいのかと云えば、当面の間予定されているタンカーでの海上

BOX 2

エクソン・バルディーズ号事件

1989年3月24日、エクソン・バルディーズ号は岩礁で座礁し、アラスカ州プリンス・ウィリアムズ湾に4万トン以上の原油を流出させた。それから10年後、科学者たちの調査によって原油流出が当初考えられていたより100倍も重大な環境への被害を引き起こしていることが明らかになった。プリンス・ウィリアムズ湾では、尾が半分しかなかったり、背骨がねじれている、胃がひどく膨張しているというようなサケやニシンが今もなお捕獲されているという。問題は局地的な影響にとどまらず、微量の石油ですら、小川や湾に流れ込めば、やがて魚類の命を奪うことになるといことが明らかになった。

(Japan Times 99年3月)



サハリン沖での石油採掘に反対する環境NGOと採掘リグ

輸送には大きな危険がともなう。原油を積んだタンカーは、気象条件の過酷なオホーツクの荒海を南下し、北海道とサハリンの間の狭い海峡もしくは千島列島南部の島の間をぬけて日本などの港へと向かうことになる。ひとたびタンカー事故が起これば、大量の原油は潮流に乗ってはるかに遠方まで広がり、海の生態系や沿岸漁業は壊滅的な打撃を受ける。被害はサハリンにとどまらず、千島列島や北海道沿岸、日本海にまで及ぶ恐れがある。今から10年前にアラスカで発生したエクソン・バルディーズ号事件、そしてナホトカ号

の経験は、流出事故のもたらす被害の規模と深刻さを雄弁に物語っている。

不十分な 事故対策

タンカー輸送の事故は大規模な原油流出と海洋汚染を引き起こす恐れがあるにもかかわらず、SEIC社が作成し、各金融機関が承認した「原油流出事故対策計画書」の内容には非常に多くの問題がある。

何よりも、この対策計画で検討されている流出事故は、油積み出し用タンカーと採掘リグのプラットフォーム周辺で起り得るものだけにとどまっている。つまり、SEIC社の責任に関連するのはこの部分だけで、原油輸送タンカーが港を出た後の事故については、責任がないとして検討していないのだ。法律的には、そこからはタンカー所有者の責任ということになる。しかし、事故が起こったときの影響は計り知れない。サハリン政府による管理とすばやい対応・連絡体制が必要だが、ロシアの経済危機の影響もあり、現在まで十分な対策が講じられていない。またSEIC社は輸送会社に対し、原油流出を防ぐために適当とされる二重構造のタンカー使用を義務づけていない。

また、想定している事故の規模も過少で、最悪の事態に対応できる計画となっていない。例えば、積み出し用の浮遊タンカー（FSO）とシャトルタンカーが衝突事故を起こした場合、FSOの容量が14万トン、輸送用タンカーの容量を8万トンとすれば、エクソン・バルディーズ号事件時の4万トンを遥かに凌ぐ規模の流出が起きるおそれがある。にも関わらず、この事故対策はオイルフェンス³⁾などの設備をはじめとして、アラスカや北海で取られている対策に大きく見劣りするものである。また、冬に突然、油田が噴出することもあるが、それにどう対応するかは明らかでない。

計画書では、事故が起こったその時になって、必要な装備や人員をロシア国内の他地域、またはシンガポールやイギリスから調達するとしている。しかし、原油流出事故では、最初の数時間の対応こそが決め手であることは明らかだ。ロシアの通関や入国管理などで、これらの装備搬入や人員のロシアへの入国が遅れることも考えられる。事故の発生後、迅速に現場に油除去装置や訓練を積んだ人員を配置できなければ、被害はどんどん拡大していくだろう。

食べ止められない 被害の拡大

対策計画では、流出した油が移動していくのをどう追跡するか、十分に検討されていない。サハリンIIの採掘現場は、1年のうち7ヶ月間は海が氷に覆われている厳寒の地だ。サハリンの東海岸の海域は悪天候で有名であり、いつも霧や雲が漂っており、事実上空からの流出油追跡調査は不可能となる。数ヶ月に及ぶ冬と春の期間中の天候状態では、氷の張った上から油を追跡するのは不可能である。氷の中に閉じ込められた油をどのように追跡するかの検討も不十分である。

また、流出した油は流氷に閉じ込められて、オホーツク海の南部にまで運ばれ、氷解してサハリン南部や北海道の海岸線・千島列島を汚染するおそれがある。流氷が取り込む油は多量になると考えられるが、実際にこれが起るとその量を把握することは困難になり、対応策もとれなくなる。流氷海では、あらゆる器機の使用が困難になり、効果が著しく低下する。流氷に閉じ込められてやってくる油には、オイルフェンスの効果は期待できない。

プロジェクトの 経済性

一 の地域の開発には莫大な資金が投入されること
二 になるが、そのコストに見合う収益が得られる

のかどうかは大いに疑問だ。現在、世界の石油価格は底を打っている状態であり、石油会社も減産を進めている。価格低迷に加えて現在の経済不況では、大幅な石油需要は期待できない。

ひとたび事故が発生すれば、サハリンの人々には、漁業従事者をはじめとして甚大な被害が及ぶ。とくに問題となっているのが、油田開発がニフキ、ウイリタ（オロキ）エベンキなどの先住民の生活を脅かしていることだ。彼らのトナカイ放牧地や漁場は石油・ガス資源開発により直接影響を受けることになる。

にもかかわらず、このプロジェクトからサハリンの人々が経済的な見返りを得られるかどうかは非常に疑わしい。例えば、石油会社は納税義務を免除されている。SEIC社が開発と生産に係った全てのコストを回収した後に始めて おそらく20年以上先の話になるのではないか、ロシアとサハリン政府に純収入の一部が渡されることになっている。

輸銀融資の 問題点

一 れほど多くの問題がある石油採掘事業の環境影
二 響評価書（EIA）および事故対策計画書に日本輸出入銀行（以下「輸銀」）がOKを出し、SEIC社への融資を承認したことは、輸銀の審査能力を大いに疑わせる。現に99年6月と9月には、小規模ながら採掘現場の海上で油流出事故が起こっている。それだけで



なく、輸銀が果たしてどこまで日本の公的機関としての責任をもって計画を評価したかについても非常に疑わしい。採掘や海上輸送中に大規模な事故が起きれば、当然、北海道地域をはじめ、日本にも大きな被害が及ぶことが明らかであるからだ。

前述したとおり、この事故対策計画では、SEIC社が責任を負う範囲は、採掘施設あるいは原油の一時貯蔵用タンカーで発生する事故に対してのみであり、そのあとはタンカー会社の責任となる。輸銀は「タンカー航行の安全確保や事故への対応は、タンカーがロシア水域にいるうちはロシア政府の仕事、日本の水域に入ってきた後は日本政府の仕事」としている。しかし、両国政府間で迅速な情報交換と連携行動がとれるか、ロシアに訓練された人材がそろっているかなど、多くの課題が残されている。

もう一つ、漁業関係者などに懸念を抱かせるのは、万一事故が発生した場合の補償の問題だ。タンカー運行会社は国際的取り決めにより事故保険に入るが、その補償額は、油の除去作業費用と漁業補償の両方を含めて最高230億円しかないと言われている。日本の北海漁業は、オホーツク海の豊かな水資源に大きく頼ってきた。北海道東部の水揚げ額は年間2000億円、水産加工製品はその倍の売り上げがあると言われる。もし大規模油流出事故が起きれば、数十年間あるいは永続的に甚大な被害を漁業に及ぼす恐れがあ

り、また観光業や運送業にも甚大な影響を及ぼすだろう。補償が全く不十分なのは明らかである。

このようにリスクの大きなプロジェクトに対して人々が関心を持つのは当然だが、輸銀は、プロジェクトの詳細に関する情報をほとんど開示していない。日本国民はもちろん、もっとも影響を受けやすいサハリンや北海道の漁業従事者にさえ、どのような影響が予想されるのかを知り、判断する材料が与えられていないのだ。また主要な文書も日本語で作成されておらず、たとえ公開されても、いちばん情報を必要とする人たちは理解できない。これまでも多くの海外プロジェクトで、地元住民への説明責任を果たしていないことを批判されてきた輸銀だが、日本近海のプロジェク

(注1) Oil & Gas of Sakhalin, the Sakhalin Oblast Administration and Oil and Gas Vertical

(注2) 1999年2月、汚泥の海洋投棄を禁じていたロシア法が改正され、開発事業者にとってきわめて有利な内容となったが、この改正の背景には外国の石油開発資本の働きかけがあったとの憶測がある。現在、ロシアの環境団体の提訴を受け、改正法の施行は差し止められている。

(注3) 油の拡散防止や囲い込みのために用いられるスカートのついた浮き

BOX 3

石油・ガス開発への疑問

過去数年間の気候温暖化防止会議で討議されてきたように、気候変動の影響はすでに世界各地で現れはじめている。主な温室効果ガスである二酸化炭素を削減するため、石油や石炭、天然ガスなどの石化燃料利用をどのように減らしていくかが気候変動枠組条約締約国会議で話し合われ、97年12月には各国の二酸化炭素削減目標が京都議定書で定められた。

二酸化炭素排出の主要な責任は、世界のエネルギー資源を大量に利用してきた先進国にある。また、先進国によって促進されている途上国でのエネルギー開発も、地域の環境を汚染したり、温暖化を促進することになっている。このサハリンIIプロジェクトもまた、アメリカや日本など

の先進国やアジア地域の、石化エネルギーの利用を中心に据えた経済開発計画に基づいている。

サハリンは、世界平均より3から5倍も温暖化が進んでいる地域だ。これまで大量に資源を利用してきた日本や他の先進国が、この地の豊かな環境と貴重な天然資源、人々の生活を犠牲にしてまで新たな石化燃料の開発を進めるのは、世界的な責任から目を背けることではないだろうか。これらの国々は、まず、多量のエネルギーを浪費する経済システムを見直すこと、そして、ソーラーや風力、地熱など、より持続的な自然エネルギーの開発にこそ力を注ぐべきだろう。

Chapter 4

日本のECA

日本輸出入銀行と通産省貿易保険

先に挙げた2つのプロジェクトは、いずれも日本企業が出資者ないし事業者として関わっており、日本の公的輸出信用機関（ECA）である日本輸出入銀行（99年10月より国際協力銀行国際金融等業務部になった。以下「輸銀」と通産省貿易保険課が支援を行ったものである。世界最大級の規模を持つこの2つのECAは、どのような役割を果たしているのだろうか。

日本輸出入銀行とは

日本輸出入銀行は、1950年、ヨーロッパ諸国やアメリカに続いて、自国の輸出競争力を維持するための機関として設立された。同じように途上国向け融資を行うOECD（海外経済協力基金、99年10月より国際協力銀行海外経済協力業務部）がODA実施機関の一つとして途上国の経済開発援助を目的としているのに対し、輸銀は日本企業の貿易・投資活動の

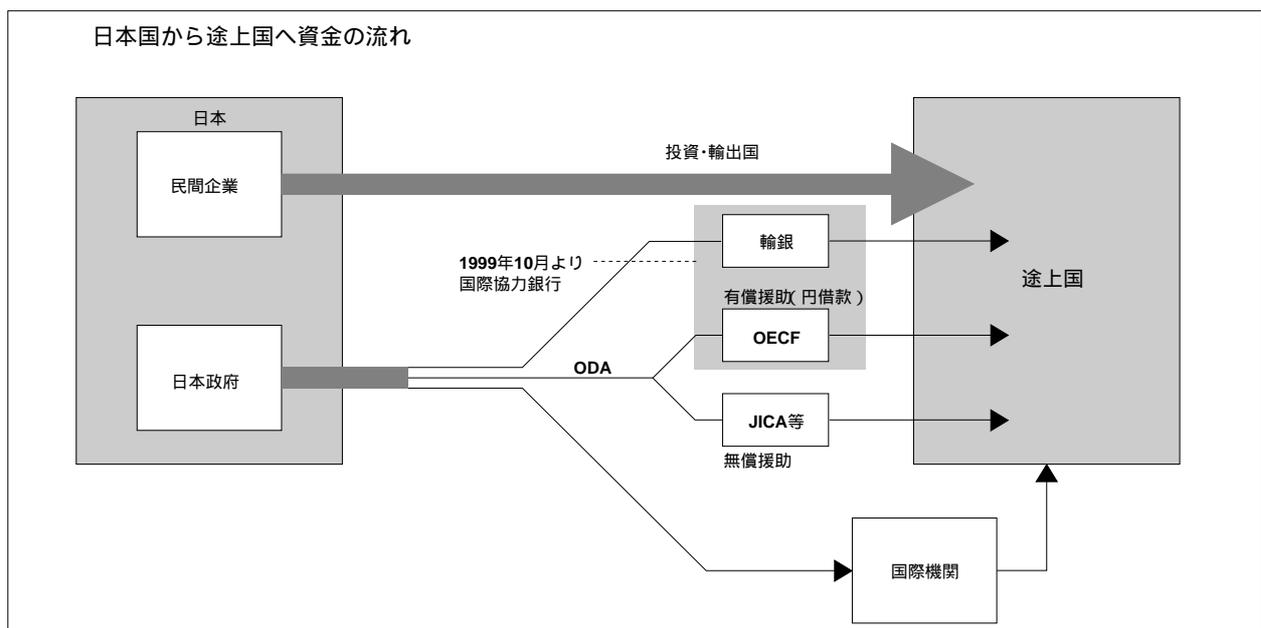
促進が主要な目的という違いがある。

設立当初は、輸銀の活動は日本からの輸出を促進することが中心だったが、その後日本が急激な経済成長を遂げるにつれ、規模と活動内容を拡大してきた。現在は、輸出活動の支援だけでなく海外投資や輸入の支援、さらに投資基盤の整備や国際金融秩序の維持に関わる活動なども行っている。年間の出融資額は約2兆円（平成11年度予算）に上っている。

輸銀の主な活動目的

日本からのプラント輸出支援
発電、通信設備、石油化学、船舶等の開発プロジェクトのためにプラントや機械を輸出しようとする日本企業や海外の購入相手、あるいはその購入相手に融資する金融機関に対して資金を融資する。

日本企業の海外進出支援
海外投資を行おうとする日本企業や日系合弁企業、あるいはそのプロジェクトに出融資を行う海外の金融



とする輸出者は、原則として貿易保険に加入することが条件になっている。海外の大規模事業に参加しようとする企業にとっては、投資する金額も大きいだけに、貿易保険によってリスクがカバーされることの意味は大きい。

また、累積債務を抱えた途上国が期限までに輸入代金等対外債務を払うことができず、債権国との間でリスケジュール（債務繰り延べ）交渉を行う場合、民間債権のうち貿易保険の付いている分に関しては、政府間貸し付けと同様に公的債権としてリスケの対象とされ、民間の債務者に対しては国が保険金を支払うことになる。

不十分な社会環境配慮

このように、輸銀と通産省貿易保険課は、日本企業あるいは日本の国益に資することを主な目的として多額の資金を運用し、世界経済においても大きな役割を果たしているが、その活動がもたらす社会・環境影響については必要な配慮を怠っている。何より、社会・環境に多大な被害をもたらすプロジェクトへの支援を防ぐための最低限の政策や基準を欠いている。

輸銀はごく最近まで環境や社会配慮に関する政策

を持たず、非公開の「環境チェックリスト集」を使用していた。これはセクター別に検討すべき項目を並べたものに過ぎず、実際にどういう基準で案件の環境影響を予測・評価するのか、もし社会・環境への悪影響が予見されたとして、それを最終的な融資承認の判断にどう反映させるのか明確でない。

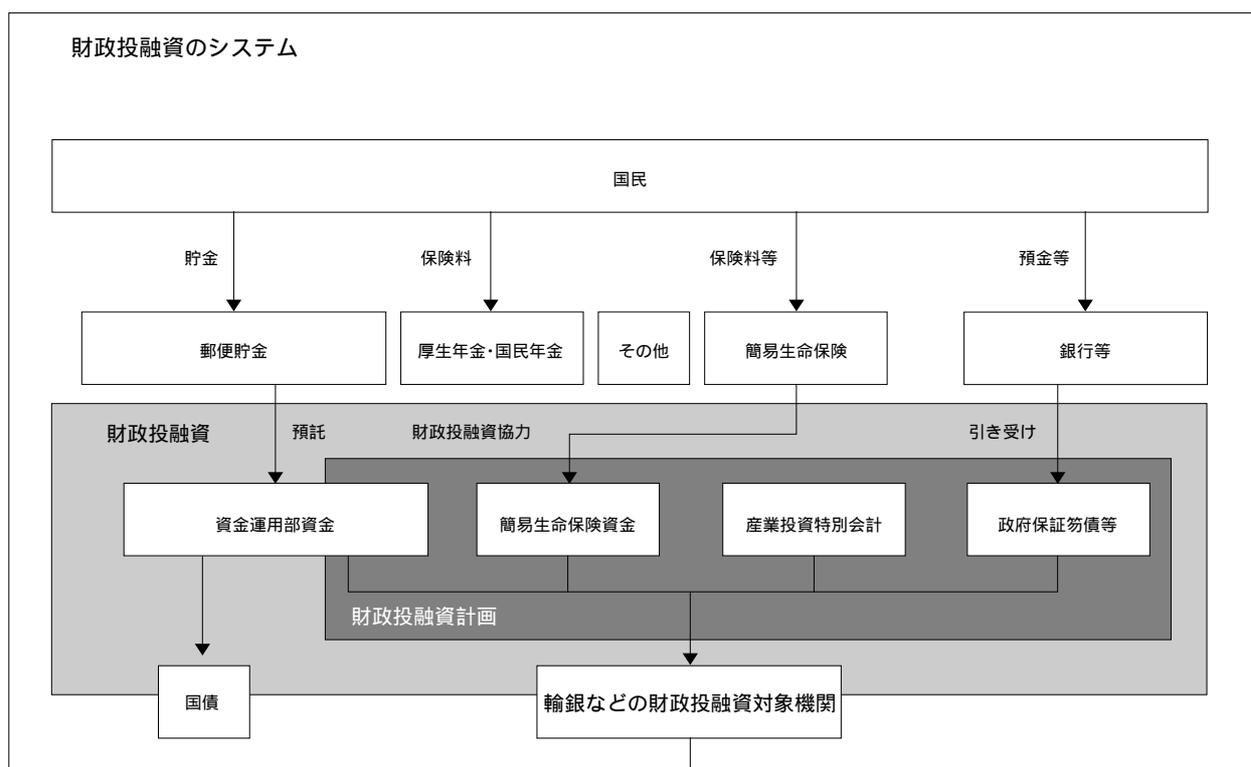
1999年9月にこのチェックリストは「ガイドライン」に改められたが、やはり社会環境被害を防ぐには多くの点で不十分であり、最低限国際基準を満たすように改善する必要がある（詳細は次章以降）

貿易保険に至っては、対象案件の社会環境影響は一切考慮されていない。

また、プロジェクトが現地社会に悪影響を及ぼすのを防ぐためには、現地住民に情報を公開し、十分な理解を得た上で住民参加のもとでプロセスを進めることが必要であるが、先の事例でも見たように、この点に関する取り組みは全く不十分である。

不透明な公的資金の 使われ方

両機関の活動は国際社会に対する配慮や責任に欠けると言わざるをえないが、では日本の市民



財政投融資のシステム(出典：日本輸出入銀行「よりよく知っていただくために」より作成)

に対しては、公的機関として責任ある活動を行っていると言えるだろうか。

輸銀の主な活動資金は、郵便貯金や厚生年金、国民年金などを原資とする財政投融资⁽³⁾からの借入れで賄われている。⁽⁴⁾当然、数十年先には利子をつけて返還しなければならない公的資金である。したがってその運用においては、確実に投下資金を回収して元利を払えるようにすること、また公共の利益に適うような運用が原則である。

しかし国内においても多くのムダな公共事業が指摘されているように、輸銀の支援するプロジェクトも公的利益の観点からはほんとうに生産的と言えるか疑わしいものが多い。事実、借入れ国が期限までに返済できていない延滞債権は平成9年度末で900億円に上っている。これは不良債権化している疑いが非常に強いが、問題はそれだけではない。

輸銀の構造調整融資は途上国の経済政策の変更等にあってられるものだが、このタイプの融資の大きな問題点の一つは、具体的な使途が非常に不透明であるということだ。構造調整融資が供与された後に民間債務が減少していることから、こうした融資は、新規の公的融資によって民間債務の弁済を助けることになっているのではないかとされている。

輸銀と貿易保険の使命は民間企業を支援することだが、日本企業の利益が即、公的利益に適うとは言えない。住専や長銀のケースと同様に、企業の失敗を公的資金で補填すればツケを払わされるのは国民である。まして、日本が深刻な財政赤字に直面している現在、多額の公的資金の投入にはよりいっそうの透明性と慎重な議論が必要だろう。

だが輸銀がどのような案件への融資を検討している

のかをはじめ、活動の詳細や政策に関する情報はほとんど公開されていない。輸銀の側で知らせたい情報だけが、プレスリリースで流されるのみである。一方、通産省の貿易保険は税金を資金源としているが、運用の実態に関する情報は一切公開されていない。

日本輸出入銀行と貿易保険が扱っている多大な資金は、日本の人々と世界の人々の双方に重い責任を負っている公的資金である。活動の経済的・社会的妥当性や環境への影響を真剣に考慮すること、情報を公開して透明な運営を行うことは、これらの機関が果たすべき最低限の責任と言うべきだろう。

(注1)構造調整融資は、重債務国や旧社会主義国などがより市場経済中心に経済構造を改革するため政策や制度の変更に必要な金融支援を行うもの。国家経済全体の改革や、電力セクターや金融セクターなど単独の経済部門改革の場合がある。

(注2)リスクがそれほど大きくない短期取引については民間会社の参入が十分可能だと考えられるが、現在は貿易保険課がほぼ独占を保っている。「崩れぬ独占体制民業圧迫の懸念」日経新聞1999年1月19日)

(注3)財政投融资は、国が財政投融資計画に基づいて郵便貯金や厚生年金、国民年金、また簡易生命保険資金などを原資とする資金を一括して運用するもの。主な運用先機関には輸銀のほか住宅金融公庫や日本開発銀行などの政府系金融機関や道路公団などがある。

(注4)このほか債券の発行や事業からの回収金なども輸銀の資金源となっている。



Chapter 5

国際的に求められる ECAの基準強化

これまで見てきたように、大規模な民活プロジェクトは途上国の人々や環境にますます多大な影響を与えるようになっており、その資金源である輸出信用機関（ECA）の社会環境基準を強化することが緊急の課題となってきた。実際、日本だけでなく各国のECAも社会環境配慮や情報公開に関するガイドラインをまったく持たなかったり、あっても非常に不十分なものであることが多い。そこで、各国のECAに共通の社会環境基準を遵守させることが国際的に議論されている。

「悪貨が良貨を 駆逐する」

過去数十年間、先進国の援助機関や世界銀行などの国際開発銀行が融資する途上国での開発プロジェクトに対して、それが現地の社会や自然環境に与える影響に多くの批判が投げかけられてきた。これらの批判を受け、ほとんどの援助機関はしだいに高い環境基準を設け、情報公開・市民参加の手続きを設けるなどの改革を行ってきた。「経済開発」という名目で、先進国では認められないようなプロジェクトを途上国では容認する「ダブル・スタンダード」は許されないということが国際的常識として定着するようになってきた。現実にはまだ多くの問題があるものの、これらの機関は最低限、明らかに問題の大きいプロジェクトには融資等の支援を行わない政策をとるようになってきている。

ところが最近、援助機関や世界銀行等が融資しないようなプロジェクトに対して、ECAが支援を与える例が多く見られるようになってきた。さらにECA間においても、厳しい基準を持つECAがプロジェクトの支援要請を断っても、より低い基準しか持たない他国のECAが支援を与えるケースも出てきた。その象徴的な例が中国の三峡ダムである。（Box参照）

ECAは、もともと自国の輸出競争を有利にするた

めに設立されたもので、国際開発銀行や援助機関とは異なり、人々の生活の質の向上に貢献することを目的にしていない。それだけに、これらの機関は企業利益の妨げとなるような社会環境基準や情報公開手続きを採用することには乗り気でない。もし他国のECAよりも審査基準を厳しくすると、自国の企業が国際競争で不利になってしまうからだ。このまま各機関の自主的規制に任せておけば、「悪貨が良貨を駆逐する」ことにもなりかねない。こうした状態を防ぐために、各国のECAに最低限の共通の基準を守らせることが国際的に議論されるようになった。

「融資先が民間」は 低い基準の理由にならない

基準の強化と共通化に反対する主な理由としてよく次のようなものが挙げられる。

ECAの使命は民間企業を支援することで、途上国援助

BOX 4

三峡ダム

中国で進められている三峡ダムプロジェクトは、巨大河川「長江」を塞ぎ止める世界最大級のダム建設計画だ。この計画により、約10万ヘクタールの土地が水没し、120万人もが立ち退きさせられると言われる。発電機の受注をめぐる先進国が競争を行った際、米国輸出入銀行は、このダムが引き起こす人権・環境問題の大きさを理由に、アメリカ企業への融資を差し控えたが、日本輸出入銀行や通産省貿易保険課は、応札する日本企業を支援しようとした（結局、日本企業が受注しなかったため、輸銀は融資していない）。日本のほか、ドイツやスウェーデン、スイス、カナダ、イギリスなども、この支援競争に加わった。

ではない。

民間企業を支援する場合は、企業秘密の保護や迅速な貸し付けが必要なので、援助機関と同じような情報公開や社会環境配慮はできない。

世界銀行と各国の機関であるECAは一緒にできない。すべての国に共通の基準を当てはめることは先進国の押し付けになるのではないか。

こうした主張に対しては、以下のような反論が可能だろう。

あるプロジェクトが援助機関によって融資されているように、ECAによって融資されているように、それによって生じる被害に変わりはない。むしろ途上国の人々の生活支援が主な目的ではない民活プロジェクトにこそ、被害を防ぐための慎重な配慮が必要だ。企業秘密の保護や迅速な融資の必要が、情報公開や社会環境配慮をしない言い訳にはならない。援助機関もECAも、公的資金で運営されている以上、社会に対する責任を負っている。企業秘密の保護は必要最低限にとどめ、透明性を高めることは可能だ。

Environmentalists damn export credit agencies' policies

The public bodies that help companies win big environmentally sensitive contracts abroad are increasingly being targeted by campaigners, reports **Nancy Dunne**

When thousands of poor tribal people protesting against construction of a dam in the Narmada valley in central India were arrested and beaten by police last month, the news

More than 100 German non-governmental organisations are campaigning to force Hermes to impose adequate social and environmental conditions with its loan guarantees.



Protesters objecting to the Narmada dam in India, which will submerge 63 villages. More than 100 German campaign groups oppose export guarantees for Siemens, which will supply turbines

ECAの環境政策への批判の高まりを報じる記事

共通の高い基準は、低い基準しか持たないECAにとっては押し付けに映るかもしれない。だがプロジェクトによって影響を受ける人々にとっては、自国では許されないプロジェクトを途上国で行う差別的扱いの方が深刻な問題だ。

ECAの共通基準を策定する上で一つの参考になるのが、世界銀行グループの国際金融公社（IFC）の環境ガイドラインである。IFCは世銀グループの中で民間投資支援を行う機関であり、ECAと同じような役割を果たしている。IFCは環境ガイドラインを改訂する際、たとえ融資先が民間であっても、政府機関への貸し付けを行う他の世銀機関と共通の高いガイドラインを持つことを原則とした。最も異論の多い情報公開に関しても、原則として他の世銀機関と同等の情報公開を行い、企業の利益が「物理的に被害を受ける場合に限って」非公開としている。IFCの事例は、同じ公的資金を使いながら、融資先が民間企業か公的機関か、援助かそうでないかによって、社会環境配慮や情報公開政策に差別を設ける理由にはならないことを示している。

国際交渉の動き

海 外経済協力機構（OECD）では、1994年以降、貿易委員会輸出信用グループで共通の基準に向けた話し合いが行われてきた。また97年のG8サミット（主要8ヶ国首脳会議）共同宣言でも、「各国政府は、インフラ及び設備投資に対する金融上の支援を供与する際、環境要因を考慮することによって、持続可能な慣行を促進しなくてはならない」との声明が出されている。

これまでのところ交渉は各国の利害の対立から遅々として進まず、具体的な進展はほとんど見られなかったが、99年のG8ケルンサミットの共同宣言では、ECAの共通の基準作成に向けて2001年までに作業を完了することが初めて盛り込まれた。今後の具体的作業においては、世銀グループの持つガイドラインのほか、OECDの開発援助委員会（DAC）による勧告を基にしながら、迅速に実効性ある基準を作ることが期待される。各国の市民が自国政府に積極的役割を果たすよう促していくこともいっそう重要になるだろう。

国際的に模範的とされる 環境ガイドラインとは

一のような国際的な取り組みを意味ある形で実現するためには、すべてのECAが十分な内容と拘束力を持つガイドラインを策定する必要がある。事業者がよりよい環境配慮を行うことを支援するための情報交流の手続きとして環境アセスメントがあるが^(注)国際的に模範的とされる環境アセスメントを実現するには、最低限、次のような要素を含むことが必要と考えられている。

明確な責任

環境アセスメントを作成するのは通常プロジェクトの出資者だが、金融機関は環境ガイドラインと基準を明確に示し、各段階において出資者あるいは借り手がそれらに従い、基準を満たしていることを確認する義務がある。

スクリーニング

金融機関が行い、案件がアセスメント対象となるか、またどの程度のアセスメントが必要かを決定する。

スコーピング

考慮すべき点や重大な環境・社会影響の可能性を明らかにし、調査項目等の設定を行う（環境影響調査方法書の作成）。市民社会、特に地元や影響を受ける人々との協議と情報公開はこの段階の重要な要素である。

環境影響評価書の作成

完全な環境影響評価書は通常、最低以下の要素を含むものと考えられる。

案件についての記述

予想される環境影響の記述。案件によって引き起こされる環境影響を特定し評価するのに必要な具体的情報を含む

具体的な代替案の記述

案件および代替案によって起こると思われる、あるいはその可能性のある環境影響の評価。直接、間接、累積的、短期、長期的影響を含む。

案件による影響を緩和するために取りうる方法の特定とその記述、さらにそれらの方法のアセスメント（環境アクションプラン）

関連する社会影響の評価及び緩和

非自発的移住、文化的・建築学的遺産、先住民および社会的弱者である少数民族などへの影響が評価され、深刻な影響が予測される場合には緩和措置が検討

されなければならない。

環境関連情報の公開および利害関係者との協議
環境アセスメントの実施過程では、環境影響評価書のドラフト（環境影響評価準備書）を含む環境情報の公開、および影響を受ける人々あるいは利害関係者との協議が行われなくてはならない。案件を進めるようなすべての決定はこれらに先立って行われてはならない。透明性と情報公開は環境アセスメントを効果的に行う上で不可欠な要素である。

環境に関するレビューと決定に関する、明確で公開された基準

環境影響評価書を評価し、またアセスメントで明らかにされた事項を最終的な案件承認に関する意思決定に反映する上では、明確であいまいさを廃した基準が必要である。ケースバイケースのアプローチや意思決定の基準が極端にあいまいなアプローチ、また何の定義もなく、基本的には金融機関の自由裁量に完全に任されているようなものは、国際的に認められた模範的实施要領とは考えられない。

(注) 寺田達志「わかりやすい環境アセスメント」学校法人東京環境工科学園出版部1999年

BOX 5

1999年G8サミット共同宣言

8. 環境保護努力の更なる強化(第32項)

「我々は、国際開発金融機関が環境上の配慮を活動の不可分の一部とすることを引き続き支持することに合意しており、我々も自ら支援を行う場合には同様の配慮を行う。我々は、OECDの枠組みの中で、輸出金融機関のための共通の環境上の指針の作成に向けて作業を行う。我々は、この作業を2001年のG8サミットまでに完了することを目指す。」

Chapter 6

国際協力銀行の設立とガイドライン

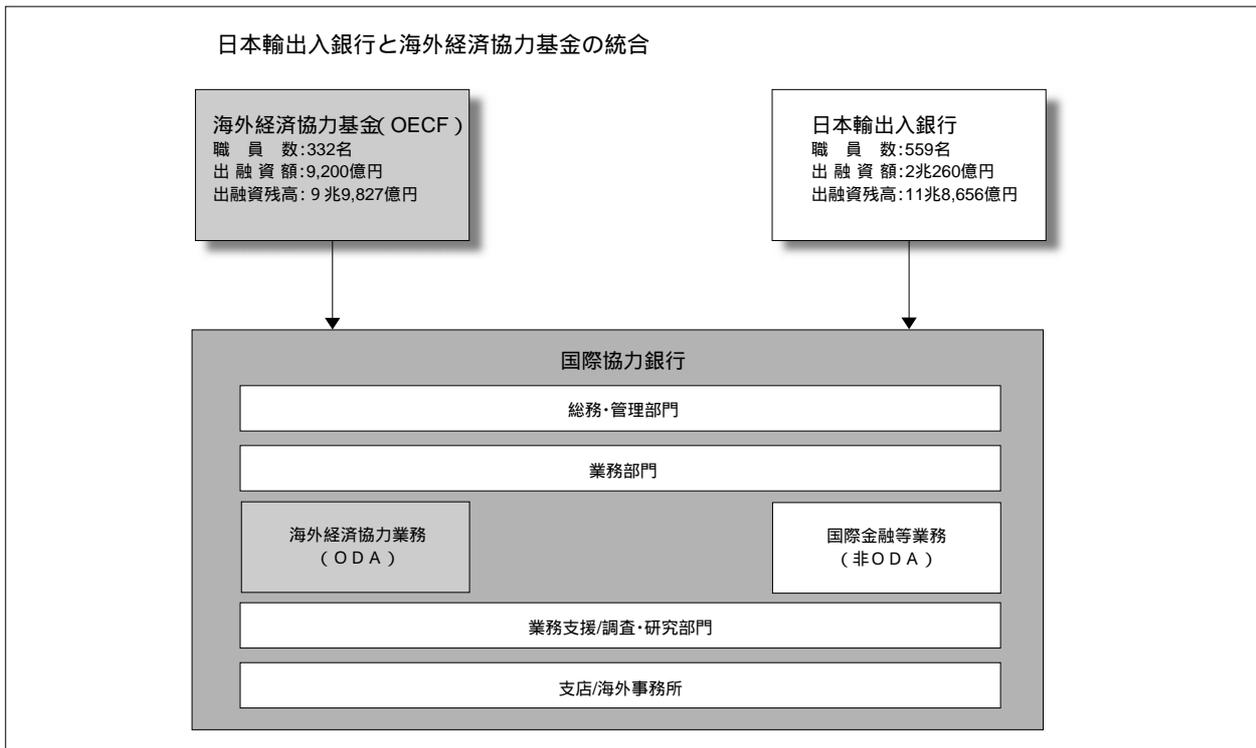
世界最大級の国際金融機関の誕生

1999年10月に、政府の行政改革の一環として、日本輸出入銀行(輸銀)と海外経済協力基金(OECF)が統合された。主に日本企業の支援を行う輸銀と、途上国向け政府開発援助(ODA)のうち有償援助(貸し付け)を実施するOECF⁽¹⁾は、今後は「国際協力銀行」という名前の下でそれぞれの業務を行うことになる。実際には「統合」とはといってもこれまでの組織編成や業務に大きな変化があるわけではなく、名前が変わるだけと言えなくもない。それでも私たち日本の市民にとって、この機会に「国際協力」を名乗る巨大な金融機関を持つことの意味を考えてみる必要がある。

輸銀とOECFを統合することによって、この「国際

協力銀行」は、年間予算約3兆円、出融資残高約21兆円を抱える巨大金融機関となる。これは実際、世界銀行をしのぐ規模であり⁽²⁾もちろん一国が抱える国際金融機関としても世界最大だ。私たちはまず、これほど巨額の日本のお金が、世界に、特に途上国の人々に与える影響の大きさを考えてみる必要があるだろう。先に掲げた事例に見るように、日本が支援する巨大プロジェクトは、現地の人々の生活や自然環境を根底から変えてしまうほどの力を持っている。

その上この銀行は、累積債務国の構造調整や民営化の支援、さらにアジア各国の公債保証など、世界経済秩序維持における役割を拡大していくことが期待されている。日本の機関でありながら、実質的には世界銀行やIMF、アジア開発銀行のような国際金融機関に類似した役割を担うことになりそうなのだ。



明確な政策と厳しいガイドラインの必要性

しかしその巨大な影響力にもかかわらず、この「国際協力銀行」には人々の声に応じて責任ある行動を行うための政策や仕組みが欠けている。新銀行の組織や活動を規定する「国際協力銀行法」には、第1条「目的」をはじめとして、どの条項にも人権の尊重や環境・社会の持続可能性、社会公正、情報公開、住民参加などは一言も触れられていない。また、同じ規模の額を扱う世界銀行に比べて新銀行のスタッフ数はわずか5分の1に過ぎず、環境や社会に対する配慮よりも効率を優先していることを示している。

このような巨大な機関に、日本の市民と世界の人々に対して責任ある運営をさせるためには、銀行側の自主的な対応に任せるだけでは不十分だ。人々が国際協力銀行の活動を常に監視し、銀行に人々の声に応じて意思決定をさせるための政策と仕組みが必要になってくる。そのような民主的な運営のための仕組みの一つがガイドラインである。

金融機関が社会や自然環境の持続性を守りながら金融活動を行うためには、明確で十分な内容を持ち、拘束力のあるガイドラインを遵守させることが必要である。まして国際社会にこれほど大きい影響を持つ機関ならば、前章で見たような国際的基準に達するガイドラインを責任ある方法で確定することは、「国際協力銀行」が世界の人々に果たすべき最低限の責任である。

「国際協力銀行」の新ガイドライン策定に向けて

現在、輸銀とOECFが持っているガイドラインは、その規模に必要とされるだけの十分な内容を備えているとは言えない。特に輸銀が最近作成したガイドラインは国際基準から大きく劣っており、OECFと比べても低い基準である。

今後、「国際協力銀行」は旧輸銀と旧OECFの両方の業務について、基本的に統一の環境ガイドラインを作成することになっている⁽³⁾旧OECFはいくぶん進んだ環境ガイドラインをもっているとはいえ、実際の行動は十分に社会環境上持続可能なものとは言いがたい。特に、情報公開と市民参加が政策にきちんと位置づけられないままでは、新銀行は世界の人々や私たち日本の市民にとっても無責任な機関になりかねないだろう。

国際協力銀行は、公的機関として「深刻な環境・社会影響や人権侵害をもたらすようなプロジェクト等に対してはいっさい支援を行わない」という明確な原則をガイドラインで示すべきである。ガイドラインはそのような問題のあるプロジェクト等への融資を防ぐために策定されるものであり、以下のような原則に基づいて策定されなければならない。

(1) 情報公開と市民参加の拡大

国際協力銀行の業務及び政策に関する情報を広く公開し、市民社会に対し責任ある運営を行うこと。また、直接影響を受ける現地住民との情報公開・協議・参加を十分に行うこと。

(2) 環境スクリーニング・アセスメントの強化

同銀行の活動が重大な人権侵害や環境配慮を引き起こすことがないよう、スクリーニング及び環境アセス



「国際協力銀行法」付帯決議

「国際協力銀行法」は不十分な内容のまま国会を通過したが、国会審議において、国際的水準に劣らない環境基準を持つことが言明された。また衆参両院で同銀行にさらなる社会・環境配慮を求める付帯決議が可決された。以下は衆議院商工委員会付帯決議（1999年3月23日）

（一、二省略）

- 三 国際協力銀行が行うODA業務及び国際金融業務については、国民の理解を得るため、その情報公開に努めること。
- 四 ODA等海外支援の決定については、国民に十分理解できるよう、その透明性を確保すること。

- 五 ODA等海外支援については、実施後の状況を的確に把握し、その効果等を十分検証すること。また、その際は適切な情報公開の措置を講ずること。
- 六 ODA等海外支援の決定は、当該国の国民の理解を得て行うこと。
- 七 ODA等海外支援については、当該国の自然環境に与える影響を十分考慮し、環境配慮のための国際水準に照らして十分な内容を持つ統一ガイドライン等を策定の上、十分な調査を行い決定すること。
- 八 国際協力銀行の設立後3年を経過した時期に、運営状況を勘案し、その業務について検討を加え、その結果に基づいて措置を講ずること。

メントの基準を強化し、その手続きについて定め、厳格に実施すること。

（3）人権と持続可能な社会への配慮

同銀行の活動が受け入れ地域において人権侵害を引き起こしたり、現地の社会格差を拡大したりすることのないよう、先住・少数民族やジェンダー、貧困層、その他社会的弱者への配慮を強化すること。また借入国の重債務と不必要な公的資金の投入を防ぐため、経済的実行可能性調査についても強化すべきである。

（4）最低限、国際的水準を達成すること

世界最大級の国際金融機関として、最低限、世界銀行など国際的に模範的と認められた水準を達成すること。

また、ガイドラインを作成する過程では、十分な期間を設けて調査・検討を行うこと、NGOなど関心を持つ市民の参加を保証し、十分な透明性を保って作業を行うことが求められる。またガイドラインが正しく運用されるようスタッフの教育を行うこと、環境・社会配慮に必要な専門職員を増やすことも急務である。こうしたことは、国際協力銀行が民主的に運営されるための最低限の条件といえる。

特に、新銀行の下では旧輸銀と旧OECFが同じ基準の下で業務を行うことを明確にしておく必要がある。業務の種類が異なっても環境破壊や人権侵害を行ってよい理由にはならない。旧輸銀と旧OECFが別々の基準のまま海外への貸付業務をともに続ける

ことを許せば、日本は「国際協力」の名の下で矛盾した行動をとり続けることになってしまうだろう。

新銀行は、その活動資金を提供している私たち日本の市民に責任を負っていると同時に、国際社会に対しても大きな影響力と責任を負うべき公的機関である。この巨大な機関は、いかなる意味においても公的利益に適うよう、透明で責任ある仕方でも運営されなければならない。そして、私たち日本の市民がこの機関に対して民主的な運営を要求することは、私たちの正当な権利であるとともに、世界の人々に対する責任を果たすことでもあるのだ。

（注1）日本の政府開発援助（ODA）は、利子をつけて貸し付けを行う有償援助と、贈与である無償援助とに分類される。有償援助を実施するのがOECD、無償援助を実施するのが国際協力事業団（JICA）などである。

（注2）世界銀行グループのうち、いわゆる「世界銀行」と呼ばれているのは、国際復興開発銀行（IBRD）と国際開発協会（IDA）であり、その年間出融資額は約240億ドル（約2兆7千億円）である（1999年）

（注3）1999年2月26日 参議院予算委員会での堺屋太一経済企画庁長官答弁

終わりに より民主的で責任ある 経済システムの実現に向けて

世界各地で行われている開発プロジェクトや、度重なる地域「経済危機」は、経済のグローバル化の流れに乗って移動する大量の民間資金が、時に人々の暮らしと環境に破壊的な影響を及ぼすことを明らかにした。経済発展を続けることのみが世界の人々の幸福につながるわけではないことを、私たちはもう十分に学んでいる。利益を求める民間資金をコントロールするための民主的な仕組みをどのように作っていくかは、今後、世界の重要な課題の一つといえるだろう。

こうした課題を考え、実現していく上ですぐにできることの一つが、私企業の経済活動を支えている多くの公的な仕組みに目を向けることだ。先に見たように、日本輸出入銀行や通産省貿易保険課の活動の中には、私たちが公的資金で支えるにふさわしい活動かどうか疑わしいものが少なくない。これまで、私たちはあまりにも自分たちのお金の使われ方に無関心だったのではないだろうか。野放しの公的資金は、民間資金を支えることによって、世界中で環境破壊や人権侵害を引き起こすだけの力を持ってしまう。

1999年10月、日本は世界で最大の「国際協力」の

ための「銀行」を持つことになった。しかし、これまでのように無責任に巨額の資金を途上国に貸し付け続けることは、日本の人々が貴重な公的資金で行うべき「国際協力」とは言い難い。現に、過去の貸付によって生じた巨額の債務を返済するため、多くの途上国では生活に必要な支出が削られ、さらに多くの人々が貧困に押しやられている。また、このような無責任な対外貸し付けの結果は、遅かれ早かれ日本の人々に影響を及ぼすことにもなる。

私たちのお金は世界でどのような役割を果たしているのか、ほんとうに世界から貧困をなくし、人と自然が共存できる社会を取り戻すためには何が必要なのだろうか。「国際協力銀行」というこの巨大な金融機関に対して、市民社会に対する最低限の責任を果たすよう求め、その活動を監視していくことは、そうしたことを考えるための重要な第一歩となるだろう。まずは、国際協力銀行に強力なガイドラインを設置させ、十分な情報公開と現地住民・市民の参加を保証して十分な社会・環境への配慮を行うよう働きかけていくことが必要である。



参考文献・関連ホームページ

輸出信用機関と民間投資関連

- *A Race to the Bottom-Creating Risk, Generating Debt and Guaranteeing Environmental Destruction*, Berne Declaration他, 1999
- *Export Credit Agencies: The Need for More Rigorous, Common Policies, Procedures and Guidelines to Further Sustainable Development*, Bruce Rich, 1998
- *Export Credit Agencies: The International Context*, Bruce Rich, 1998
- *An Analysis of the Environmental Standards of Export and Overseas Private Investment Support Agencies*, Yale Environmental Protection Clinic, 1998
- *Export Credit Agencies, Corporate Welfare and Policy Incoherence*, The Corner House Briefing 14 Snouts in the Trough, The Corner House, 1999
- *Putting the ETHIC into E.F.I.C., AIDWATCH and Mineral Policy Institute*, 1999
- *Financing Private Infrastructure*, International Finance Corporation, 1996
- *Foreign Direct Investment*, International Finance Corporation, 1997
- *Project Finance in Developing Countries*, International Finance Corporation, 1999
- 『世界銀行 - 開発金融と環境・人権問題』鷺見一夫, 有斐閣, 1994年
- 『三峡ダムと日本』鷺見一夫, 築地書館, 1997年
- 『アジアの民活インフラと援助: リスクを追うのは誰か?』阿部香里 『JACSESブリーフィング・ペーパー No.11』1999年
- 海外経済協力機構 (OECD) <http://www.oecd.org>
- Environmental Defense Fund: <http://www.edf.org>
- Friends of the Earth-US: <http://www.foe.org>
- 米国輸出入銀行: <http://www.exim.gov>
- 海外民間投資公社 (アメリカ) <http://www.opic.gov>
- 輸出開発公社 (カナダ) <http://www.edc.org>

日本輸出入銀行(国際協力銀行)貿易保険関連

- 『日本輸出入銀行 平成10年度年次報告』日本輸出入銀行
- 『日本輸出入銀行 - よりよく知っていただくために』日本輸出入銀行
- *Trade and Investment Insurance in Japan Annual Report 1999*, Export Import and Investment Insurance Department, Ministry of International Trade and Industry, 1999
- 『貿易保険』財団法人貿易保険機構編, 1997年
- 『貿易保険の概要』通商産業省 貿易局 貿易保険課
- 『どうして郵貯がいけないの - 金融と地球環境』グループKIKI、北斗出版 1993年
- 『バリクラブ』松井謙一郎 財経詳報社 1996年
- 『図説 日本の財政 平成11年度版』東洋経済新報社 1999年
- 国際協力銀行: <http://www.jbic.go.jp>
- 通産省貿易保険: <http://www.eid.miti.go.jp>

フィリピン・サンロケダムプロジェクト関連

- *San Roque Multi-Purpose Project, Mainstream*, SRMPP Advisor, No.1, 1997
- *Resettlement Action Plan Update 1999*, San Roque Multipurpose Project, National Power Corporation, 1999

- *Watershed Management Plan*, San Roque Multipurpose Project, National Power Corporation, 1999
- *Itogon Socio-Cultural Study: Implications of the San Roque Multipurpose Project*, Rowena Reyes-Boquiren, Ph.D., 1996
- 「フィリピン共和国 サンロケ多目的ダム開発計画調査 最終報告書」国際協力事業団 1985年
- *Indigenous Peoples Rights Act of 1997: Will this Legal Reality Bring Us to a More Progressive Level of Political Discourse?*, Marvic M.V.F. Leonen, Philippine Natural Resources Law Journal, September 1998
- *Let The Agno River Flow...*, Cordillera Peoples Alliance, 1999
- 「関西電力、フィリピンの電力事業に進出」『重化学工業新報』6090号 1998年
- 「フィリピン巨大ダム建設と日本」栗田秀幸『技術と人間』1999年6月号
- 「フィリピン・サンロケダムに輸銀が融資」松本郁子『オルタ』1999年2月号
- 「沈黙の川」パトリック・マッカーシー 築地書館, 1998年
- International Rivers Network: <http://www.irn.org>

サハリンIIプロジェクト関連

- *Oil & Gas of Sakhalin*, the Sakhalin Oblast Administration and Oil and Gas Vertical
- *The Sakhalin Energy Project*, Sakhalin Energy Investment Company, Ltd.
- 「重油汚染・明日のために『ナホトカ』は日本を変えられるか」海洋工学研究所出版部編, 1998年
- 「サハリン北東部大陸棚の石油・ガス開発と環境」北大スラブ研究センター, 1998年
- 「北海油田視察報告書 後方支援システムの形成と海洋汚染への対応」オホーツク委員会ほか, 1997年
- 「白い海、凍る海 オホーツク海のふしぎ」青田昌秋, 東海大学出版会, 1993年
- 「油による海洋汚染について(1)」『海上防災』99年1月号 (No.100) 海上防災事業者協会
- *Drilling to the Ends of the Earth - The Ecological, Social, and Climate Imperative for Ending Petroleum Exploration*, Rainforest Action Network and Project Underground, 1998
- Project Underground: <http://www.moles.org>
- Rainforest Action Network: <http://www.ran.org>

環境ガイドライン・アセスメント関連

- 「わかりやすい環境アセスメント」寺田達志 学校法人東京環境工科学園出版部 1999年
- 「環境アセスメント」原科幸彦編 NHK放送出版協会 1994年
- 「市民からの環境アセスメント」島津康男 NHKブックス 1997年
- 「世界の環境アセスメント」地球・人間環境フォーラム編 ぎょうせい 1997年
- 「ODAにおける環境配慮と持続可能な開発 - 地球サミット(1992年)以降の主要援助国7ヶ国における取り組み」環境・持続社会研究センター 1996年
- 世界銀行: <http://www.worldbank.org>
- IFX 国際金融公社) <http://www.ifc.org>

地球の友ジャパン Friends of the Earth Japanは1980年、他に先駆けて世界60ヶ国80万人の支持者からなる国際環境保護ネットワークであるFriends of the Earthに加盟する環境NGOとして旗揚げされました。現在は、国際金融と環境プロジェクトのほか、

- ・シベリアの自然保護
 - ・気候変動 地球温暖化 とエネルギー
 - ・住宅と環境問題
- などに焦点を合わせ活動しています。

地球の友ジャパン「国際金融と環境プロジェクト」は資金受け入れ国にしばしば環境破壊や人権侵害をもたらし、途上国に膨大な対外債務を負わせる国際金融の中見をチェック、社会的・環境的に問題の多いプロジェクトが公的資金で支援されないよう、日本政府や国際協力銀行、多国間開発銀行に対する政策提言活動を続けています。特に、98年からは増える民間資金による途上国での開発事業を踏まえ、民間資金をサポートする輸出信用機関の社会・環境政策の改革に取り組んでいます。

地球を破壊する補助金競争

海外投資と輸出信用機関(ECA)

発行 地球の友ジャパン

1999年12月

作成・本山央子 松本郁子 岡崎時春

〒171-0031東京都豊島区目白3-17-24-2F

TEL: 03-3951-1081 FAX: 03-3951-1084

E-mail: motoyama@foejapan.org

Webpage: <http://www.foejapan.org>

戦争中、私たちは大変苦しい目にあいました。
しかし戦争のことは忘れましょう。お互い仲良くしましょう。
日本はとても豊かです。
そのお金で、私たちを再び征服しないでほしいのです。
これは単にダム建設をめぐる住民のたたかいではありません。
みなさんの支持を得て
私たちが意思決定の権利を主張するたたかいでもあります。
何世紀も私たちのものであった土地への権利を主張すること
きれいな土地と水を求めること
開発は自らの意思で進める、というたたかいでもあるのです。
フィリピン・サンロケダム建設に反対する住民



地球の友ジャパン
Friends of the Earth
Les Amis de la Terre
Amigos de la Tierra